明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産二一六三）　一

〔官庁報告〕
官庁事項
人事院規則八―一八（採用試験）第二十一条第一項及び第二十五条の規定に基づき、平成二十三年人事院公示第十七号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一五）　四
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第四項の規定に基づき、昭和六十年人事院事務総局公示第一号の一部改正に関し、決定した件（人事院事務総局公示三）　五

〔公告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　六
裁判所
破産、免責、再生関係　八
特殊法人等
弁理士登録、国民年金基金連合会個人型年金規約の一部を変更する規約関係　三八
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達、農業協同組合法第六十四条の二の届出関係　四二
会社その他
会社決算公告　四三
四六